

市内171～175例目（県内246～250例目）の概要

令和3年1月27日公表

1月26日に実施した新型コロナウイルス感染症の検査の結果、新たに5名の方、市内171～175例目（県内246～250例目）となる感染者が確認されました。

年齢・性別につきましては、いずれも本人のご意向により公表を差し控えさせていただきます。

居住地及び発症日、症状につきましては、それぞれ配付資料のとおりです。

171例目の方は170例目の濃厚接触者として、昨日1月26日にPCR検査を行った結果、陽性であることが判明したものです。

また、172例目から174例目の方は、171例目の方と同じ勤務先であり、171例目の接触者調査の中で、勤務先で症状を呈していた複数の方の存在が判明したことから、昨日26日にPCR検査を行った結果、陽性であることが判明したものです。

171例目から174例目の方は、発症日2日前以降の感染可能期間に、それぞれ出勤されていきました。

特定の方への接客の機会がある仕事に従事している方もございますが、勤務先の記録などから接触者は把握されており、勤務先のご協力も得ながら、調査による濃厚接触者の特定を進めております。

発症日2週間前以降の期間において、172及び173例目の方は県外それぞれへの移動歴がありました。171及び174例目については県外への移動歴はありませんでした。

次に、175例目の方についてでございます。

この方は、県内243例目の行動歴調査により、同じ市内の勤務先での接触者として、昨日1月26日に抗原定量検査を行った結果、陽性であることが判明したものです。

発症日2日前、1月20日以降の期間において出勤されていきましたが、不特定多数の方への接客の機会があるような仕事ではなく、勤務先において感染予防策が徹底されていたことなどから、勤務先には175例目の濃厚接触者はいないと考えております。

発症日2週間前以降の期間において、県外への移動歴はありませんでした。

現在、171例目は頭痛、倦怠感の症状が、174例目は37度台の発熱、倦怠感、味

覚・嗅覚異常の症状が、175例目は鼻づまり、痰の症状がありますが、いずれも軽症とのことです。

172及び173例目は、症状はないとのことです。

172例目については、感染症法に基づき居所を管轄する他自治体に通報し、入院等に関する対応を引き継いでいますが、松江市で感染者の発生届を受理することから、本市の感染者として計上することとなります。

その他の4人は、いずれも保健所の指導の下に自宅で待機し、それぞれ感染症対策を講じた県内の医療機関に、171及び173例目は本日中に入院される予定であり、174及び175例目はすでに入院されました。

今後も調査結果を踏まえ、必要に応じて幅広の検査を実施するなど、引き続き感染拡大の防止を図ってまいります。

11都府県の緊急事態宣言延長が取りざたされるなど、都市部を中心に感染状況に大幅な改善が見られない中、受験シーズンに入るなど、市民の皆様には、都道府県が不要不急の外出自粛を要請している地域へのやむを得ない往来の機会もあろうかと思いますが、引き続き感染予防にご留意いただきますようお願いいたします。

市民の皆様には、大切な家族や友人を守るためにも、感染防止の基本である「フィジカルディスタンスの確保」「手洗いの励行」「マスクの着用」の徹底や「三密の回避」をはじめとする、感染しない、させないための取り組みにご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があります。患者やその関係者また医療関係者を励まし、応援する思いやりの心を持っていただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。